

第15回 ごみ処理センター建設適地選定委員会議事録 抄録

平成19年5月30日(水)午後6時30分～ 津山市役所 2階 202会議室

- 出席者委員 : 委員長 花村哲也(学識) ・ 副委員長 森住明弘(学識)
(14名) 鈴木茂之(学識) ・ 土屋 充(学識) ・ 山田正昭(学識)
岡本英二(地域代表;美咲) ・ 岡本良市(地域代表;勝央)
神原吉男(地域代表;西粟倉) ・ 坂本道治(地域代表;津山)
中村一富(地域代表;美作) ・ 松原 晃(地域代表;奈義)
山崎克己(地域代表;鏡野)
安東伸昭(公募) ・ 浦島文男(公募)
- 事務局 : 福井副市長、吉田室長・仁木参与・上高参事・山口参事・西村主任
美作県民局
津山市、美作市、勝央町、奈義町、鏡野町、美咲町、西粟倉村

事務局;開会

委員長;あいさつ

事務局;報告事項として、前回委員会議事録抄録を説明。

委員長;議事録について承認いただけるか。

(よろしい)

続いて説明をお願いします。

事務局;その他報告事項だが、5月21日に「津山市政を改革する市民の会」から配布資料のように公開質問状が提出された。内容は、神庭地区が審議対象になっていること、委員会の選定経過が公表されていないこと、草加部・櫛地区が周辺とされていないことへの質問だが、公募については特定の地域を排除したものではないこと、委員会は公開されており、その議事録もHPに掲載し情報公開していること、周辺の判断は地元へ委ねたこと、また、草加部・櫛の申入書については委員会に報告していることを回答したので報告する。

委員長;意見あるか。基本的には委員会は公開しており、反対の申入れについても理解を進めてきた。質問状の内容については、委員会として対応してきたと考えていいと思うが如何か。

(よろしい)

公開質問状があったということで留めておきたい。

続いて協議事項だが、最初に皆さんに御礼を申し上げる。前回、非常に時間がかかったが、熱心な討議で、非常にいい皆さんの意見でかなりまとまってきた。各地元地区からも非常に熱心に提案や説明をいただき、我々も一生懸命聞いた。その熱意その他をよく理解できたと思う。その後、皆さんに議論いただき、核心を突いた良い形でまとまってきた。しかし、これが最終的にまとめる段階で、もう一度きちんと見ておきたい。我々がやってきたのは36項目の選定要件について、非常に長い時間をかけて検討してきた。この結果は、皆さんの

頭に入っており、これについて時間をかけてやってきたので、非常に貴重であることから、我々の考え方のベースとしたい。そういう面から、36項目の選定要件の考え方について、我々が何処に出ても話せるような形になっているかどうかチェックしたいと思った。また土地取得について、如何に早く造れるかが非常に大きな問題であり、地元の皆さんの熱意や確約書、また周辺の皆さんの意見もあり、聞いた中では確実性が高いと感じたが、どのくらいかかるのかについて再度データを見直し考えた。また、まちづくりについては大きなウェートを占めているが、これをどのように評価するか。最終段階では甲乙付け難いという状況になっている。その中で、今までかけてきた時間のことも考えて、もう一度まとめようということで、副委員長と相談しまとめたのでそれを皆さんに示し、委員会としての最終判断をいただきたいと考えている。これから大きな問題として<土地の取得><費用><まちづくり・その他>について、再度皆さんが本当に納得する形でこの委員会としての意見をまとめたいので議論いただきたい。

前回の確認だが<土地取得の確実性>については、神庭40点、為本ほか38点、安井36点、領家40点だったが、これについていいか如何か後で議論してもらおう。<費用>について、神庭16.8点、為本ほか23点、安井29.7点、領家30点と採点した。<まちづくり構想・その他>について、神庭21点、為本ほか24点、安井25点、領家24点と評価した。これに基づき、前回委員会では正副委員長で整理することになったと思うが、以上で間違いはないか。

(よろしい)

それでは、正副委員長で整理した検討結果についてお話しする。

先ず<土地取得の確実性>についてだが、我々としても現地を確認し2回の地元プレゼンテーションおよびヒアリングを行い、非常に理解を深めたところだが、これは如何に早く造れるかが大きな問題であろうと、その点について正副委員長で再精査をした。その中で、特に問題があると考えたのは、為本、安井についての土地の取得が前回のような形でいいのかがどう考えた。それは、議事録にもあるように、相続の問題や筆界未定などの問題がたくさんあるということで、これはかなり時間のかかる要素でもある。しかし、委員会としては地元の皆さんの説明或いは確約書等を確認し、それなりに確実に出来るのではないかとということで前回点数を入れた。それはいい判断だと思うが、それを時間的な観点から見るとどのくらいかかるのかということを考えておく必要があるのではないかと判断した。先ず、為本ほか地区について、進入路にあたる部分について、交渉中、相続調査中、筆界未定の土地があるという状況で、書類が提出されていないところがあるということで、短期間での解決が難しいと判断せざるを得ないところがあると感じた。地元としては179号線からの進入路を非常に重要視しているということだが、そのところはかなり問題の土地がありそうだと、しかし、きっと解決できると我々も聞き、委員会としてもそういう判断をしたが時間がかかる要素があるだろうと考える。ただし、地元も微妙な判断だが、どうしてもそのルートが難しい場合は町有地を使って進入路を造ることができるという考えがある。そういう意味で、進入路が179号だけであればかなりの時間がかかる要素を入れて、前回の10点、15点、或いは20点を減点すべきとの意見があった。減点の度合いをどうするのだが、どうしてもなら町有地を使うことも考えられると、そういうことを考え、どのくらいがいいのかというのは、副委員長と議論した。そこで、10点減点というのは皆さんの納得が得られないと思い、我々としては、書類が揃っていない、時間がかかりそうであるというのは、15点を基本にしようと考えた。しかし、為本地区については、どうしても難しい場合は町有地を使うことが出来ると、そうなれば土地取得上の問題点がなくなってしまう。そういうことで、

基本的には 15点を考え、回復できる要素があるとしても減点なしとはならないだろうということで 5点とし、為本ほか地区を35点にすべきではないかと、正副委員長で検討した。同じようなことで安井地区について、前回の地元の方の説明によれば確約書もあり、皆さんに話をして直ぐにでも解決するという感触でいた。しかし、再度精査したところ、口頭では大丈夫とのことだったが実際は相続が発生しているとか戸籍による確認がされていないとかがあるということと、いちばん最初に皆さんが心配されたことで、所有者が非常に多いことなどを考えれば、基本的には書面が出ていない場合は 15点とするということもあり、安井地区を25点とすることを考えた。また、領家地区については所有者が1名であるということ、適正な価額について理解をいただいているということ、地元の皆さんの熱意などにより減点することはないと判断し、領家地区を40点と考えた。ということで<土地取得の確実性>の正副委員長案として、神庭地区40点、為本ほか35点、安井地区25点、領家地区40点と、このように考えたがこれについて皆さんの意見を聞きたい。

副委員長；補足として、安井地区は施設用地そのものの中に未だ書類が出ていない土地がある。為本の場合は、施設用地については100%書類が出ているが進入路について書類が出ていなかったが、代替の進入路が可能である。そういうことで、為本ほか地区は 5点、安井地区は 15点とさせていただいた。

委員長；皆さんから意見を願います。

委員；当初、いちばん最初に選定委員会が開かれた時の話が、津山市を中心に運搬費用等経費的なことも、早期着手が可能ということも、先程委員長が言われたように全てをクリアした中で、2市4町1村でやるということだが、今後、管理者等で出されるだろうが、そうしたことを考えた時に領家地区というのが位置的には西の端という問題点、今後将来真庭圏域まで含めてやるというのなら別だが、点数や順位が示されたが、点数で全てが割りきれるか疑問に思う。だが、前回の会議で正副委員長に委ねるという形になっているので、点数だけで割りきるということは如何かという思いを持っていることを意見として申し上げておきたい。

委員；点数については、皆さんが正副委員長にお任せということであり、任せた以上はそのとおりにすべき。今迄いろんな意見を皆が出してきたのであり、それらを踏まえお任せしたものだ。

委員長；皆さんからご意見をいただいてまとめたい。案を出させていただいたということある。

委員；点数は妥当と思う。正副委員長の案について賛成する。

委員；点数による判断、これ以外に最終結論は出ないような気がする。関連的なことを言うと枝葉が付くので、これを守っていただきたい。

委員；<土地取得の確実性>について神庭・領家が満点なのは、他より優位なことがあるという判断でありいいと思う。

委員長；最終的には皆さんが合意したという形にしたいが、このような考えでいいか。

(よろしい)

続いて<費用>だが、前回は逆数をとるような形で評価してみたが、最初の36項目の詳細調査でやってきた判定をもう一度振り返ってみたい。あれが我々の出発点であると、かなり時間をかけて調べたことを考慮した。その時の土地の取得費用をどのように考えるか、造成費、道路費用、給水工事費、排水工事費を如何捉えるかだが、基本的には1億円を1点と考えた。具体には、10億高ければ10点減点、20億なら20点減点ということで、満点が30点であり30億以上の差があれば30点の減点で考えたらどうかと、この方が今迄の詳細な選定要件で検討した考え方と一致するのではないかと考えた。前回<費用>について細かいところまで検討したが、百万単位の細かい積算部分については誤差が考えられることから、費用の算出は億単位で考えるべきではないかと思った。前回、費用関係の資料は返却

したので、事務局から再度地区毎の費用について報告していただきたい。

事務局；前回資料から4地区の費用について再度説明するが、神庭地区；63億円、為本ほか地区；46億円、安井地区；36億円、領家地区35億である。

委員長；点数計算だが、一番安いところを満点の30点とし、以下1億円毎に1点とする。その結果、領家30点、安井29点、為本ほか19点、神庭2点となるが、これが正副委員長の〈費用〉の評点案である。この1億円1点のやり方が分かりやすいのではないかと思う。且つ、今迄の選定要件の考え方に一致する。これについて議論をお願いする。

委員；これについても皆が既に意見を出している。意見が出ないということはそれでいいということだ。

委員；私もそのとおりと思う。

委員；なるべく安くすべき。これが妥当と思う。これがどうこういう事になれば話が元に戻る。

副委員長；感覚的な判断で、35億円が満点というのは皆が了承していると思うが、63億円をどのくらいで評価するかということが問題になる。そうすると今の場合2点になる。1点の単位を変えれば評点も変わることになる。その感覚を訊きたい。

委員；単純に1億円を1点で点数をつけることに疑問がある。何れの地区も建設工事費は同じである。それを加えて計算すれば25年のトータル費用が出ることになる。その比率ですれば30億円開いていても比率的には小さくなる。その理屈で計算する方がスジが通る気がする。

委員長；今の時代、お金のことは大変なことで、我々の中でも20億円も違えば論外だとの意見も出た。皆さんに分かりやすく説明しやすいのではないかということで、1億円1点からの出発ではなく、皆さんの税金から出るものであり、如何に少なく抑えられるか、どうすべきか悩んだ結果としてこの点数をつけた。

副委員長；委員の言われる考え方では、仮に約200t炉で、tあたり5千万円とすると100億円の焼却施設となるが、100億円が何れの地区にもかかってくるので費用の差は変わらない。論点は1点の単位を1億円にするかどうか。神庭の2点が低過ぎるかどうかその感覚である。

委員；点数の格差がどうかというのではなく、相対的に考えた時に如何かということである。違いについては実際のデータとして出ているので異議はない。議論として出ていたのが1年遅れたら何億とかあった。我々としてもデータを見た上で判断したいので、意見として言わせていただいた。

委員；公募申請のあった面積に対しての費用を算出し評点をつけているが、必要な面積に対する費用というのがいい形になるのではないか。不要なところは買う必要がない。申請面積が多ければそれだけ費用が上ってくる側面がある。

副委員長；それについては、地元の方がこれだけ使って欲しいというのを基にした。こちらの方からこれだけ必要だとは、今の段階では言えない。

委員長；面積でいえば安井と為本が広い。ただ、神庭については産廃施設用地があることを頭に入れていただきたい。30億円は高過ぎるとの議論から、たまたま30点満点で1点1億円で計算したところ、2点、19点、29点、30点となったが、この内容で理解いただけるか。
(よろしい)

ありがとうございます。皆さんの合意で決めさせていただいた。

次に〈まちづくり・その他〉だが、これについては地元から再提出いただき、甲乙付け難い評価であったかと思う。前回の点数は、神庭；21点、為本ほか；24点、安井；25点、領家；24点、こういう内容であった。これについてどのように考えるかだが、ひとつには〈まちづくり〉について、どういう考え方が満点になるのか判断が難しく、前回は完成度を

考慮し30点満点のうち25点を最高点にして評価した。そういう意味で<まちづくり>を20点満点とすれば最高点は15点となる。もうひとつは、委員の皆さんの意見は当初から非常に堅実で、36項目の選定要件の評価でも安井地区が非常に良かったということで、最高点を与えるべきとの想いを正副委員長で持った。そういうことから、為本や領家地区との1点差については、36項目の評価やプレゼン及びヒアリングを聞いた上での評価であり、説明が難しいが、安井地区を最高点の15点とし、為本ほか・領家地区を14点とした。神庭地区についても<まちづくり>は甲乙付け難いことから14点とするが、草加部・櫛から反対の申し入れがあったこと、以前からの経過のことがある。これらをどのように考えるかだが、時間がかかる要素がかなりあるのではないかと考えられる。<その他>を10点満点にした時に、それらの要素を3点減点し7点とする。他の地区については地元状況で問題となるものはないということで、満点の10点とする。結果としてトータルでは前回委員会と同じ点数となる。以上、正副委員長で考えたが、皆さんの意見をお願いします。

委員；前回の地元説明を伺い、慎重に審議し大スジが出たが、果たして我々が出した結論に誤りがなかったのかどうか率直に振り返り、最高位であった領家地区を2日間調査し、数名の方に声を聞いてきた。ごみ処理施設そのものが最終的に決まったわけではないが、例えば煙突を建てるとしたら高さはどのくらいで、風によって熱や蒸気やいろんなものが周辺の農業にどのような影響が出るのかということで、反対ではないが心配が結構あった。それと、ヒアリングでもあったが水の問題として、山が低いので森林が伐採されたら水源がなくなるのではないかと、水の問題に対しては地元の意向を聞いていただきたいと、要求ではなく聞いていただきたいとのことであった。また、保安林について説明の中で伐採すればいいという意見もあったが、これはとんでもない話で、必要であるから残したものであり、出来るだけ残すような形で設計を考えて、伐採だけを優先させないで多少とも古い木は残すなり移植なりを行い、将来的に水源に障害が出ないような対策を是非考えていただきたいと、そういう話を何人からか聞いた。評価の点数については異存はない。

委員長；最終的に何処が選ばれるかはブロック協議会で決まると思うが、今のようなことを、地元の要望を聞いていただきたいと、ため池とか需要を考え、出来るだけ水が溜まるような仕組みを考えていただきたいと、このようなことを附帯事項として入れるということで如何か。

委員；はい、結構です。

副委員長；水、煙、熱汚染の問題は、地元の方と話をして、心配のないような対策は十分可能であり、非常に良い意見を聞いていただいたと思う。

県民局；委員の発言についてだが、それらのことについては用地が決定して環境影響評価の手続きに入る時点で、説明会にて、アセスのやり方、準備書面の作成など、全て地元に対して説明をして資料的なものを提供する。それに対する地元ならびに周辺関係者の意見を聴取した上で市町村長の意見も聴取して、県の環境影響評価委員会で専門の先生方により事細かく、動植物から環境・大気・水質・騒音・振動など、10数項目の審査を行い、審査意見を記したものを知事意見として開発に対して行なうことになる。もちろん、事業終了後も環境管理という形でそれらの点検活動をしていただくというのが、本県の条例の制度上のシステムになっている。正に委員が言われたことを今後やっていくことになる。

委員長；環境アセスできちんと検討されると、更に言えば、東京とか横浜では街のど真ん中に焼却場があって、問題なく稼動している事実もある。やはり地元の方にきちんと理解していただくのが非常に重要であり、ブロック協議会へはきちんと伝えたい。他に意見がないようだが<まちづくり・その他>について、お示しした内容でいいか。

(よろしい)

皆さんで合意できたことであり、良い結果だと思う。

以上で合計点が出たが、最終選定として我々がどのように考えるか、委員会としての考え方が必要と思う。今迄の議論として、1つか2つに絞るという意見、点数を見て3つもあり得るという意見、順位だけ付ければ良いという意見があったと思う。最終的にはブロック協議会で決められると思うが、我々としてはこういう形で選定したと報告しなければならない。皆さんの意見を聞きたい。

委員；あくまでも点数で決めるということであり、点数どおりにすべき。最初から言っているように、3位4位を作っても意味のないことであり、一日も早く造らなければならないことから、競ってもらう意味で2つに絞ればいい。

副委員長；点数差を見て、2つか3つかを決めた方が、後々協議会等で議論する際に混乱が起こらないと思っていた。その観点からすると、1番が領家で94点、2番が安井で79点、3番が為本ほかで78点である。1番と2番は10点以上差があるが、2番3番は同点に近い。ここで分割すると大変なことになるので同列と考え、2つと思っていたが点数差がないので3つにした方がこの場合はいいと思う。神庭は63点で1番と30点以上差があり2番とも20点近く差があるので、ここは2番と同列ということにはならない。結果的に、2つに絞るという案が多かったが、点数を見て結果的に3つになったという整理でいいと思う。

委員；2ヶ所に建設するのか。そうでなければ、点数で決めるならきちっとすべきと思う。折角皆さんがいるんな考え方で議論してきたのであり、点差が3点でも1点でも上のものは上として解決すべきだ。

委員；<費用>についてだが、安井と為本では10億円差がある。また、進入路の建設日数等を考えたら上位2地区が妥当と思う。個人的には領家も安井も、費用や評価についてそれほど差がなかった。領家を選ぶとしても、不測の事態を考え補助的に安井を決めておいた方がいいと考える。

委員；領家と安井の2つに絞ればいいと考える。この2地区は極端で、ひとつは所有者が1名であることから、環境アセスや地元説明会等でどのような反応が出るか予測がつかない。一方は所有者が多数なため、地元住民はある程度のことは知っている。よって、極端な物件で競うということであれば内容的には分かると思う。ただ、順位を付けた段階で両方一緒のスタートにはならないが、そのあたりを整理しておかないと地元へ負担がかかる。私としてはこの2地区を委員会の意見として提案するのがいいと思う。

委員長；私の意見としては、78点 79点の1点差が有意な差とは言えない。<費用>についても実際にかかる費用でなく凡その目安であり、<土地取得>についてもどのような形で早くできるかを数値で表したが、この数値が本当に有意な差があるのかどうか、なかなか難しい。<まちづくり>についてもほとんど同じであり、そうしたことを考えれば、私の感じとしては、たまたま数値が出たが同じ点と考えるべきと思っている。数値が出たから歴然と差があると言い切れない。1番の領家は点数が高く、位置的に西の方にあるということで気になるところだが、問題とまでは言えない。安井・為本は同じ点とっており、最終的にはブロック協議会で判断してもらった方がいいと考えた。私も最初は2つと思っていたが、2番3番が有意な差でないことから、3つにせざるを得ないのではないかという判断をした。

委員；五分五分に分かれたら委員長の意見は大切だと思うが、皆に意見を出させ、それでもなお良い方法を考えないといけないとのことで正副委員長に任せてこの点数になった。一つしか施設は要らないのに、9地区や7地区の中で、3地区にしか絞れないとなればこの委員会は何だったのかということになる。厳しい採点をしたのなら最後まで厳しく臨むべき。

委員長；正副委員長の提案としては、本来は2つにしようと思ったが3つにせざるを得なかったと

いうことだ。

副委員長；委員長の言う有意についてだが、10点差もあれば我々メンバーが入れ替わっても同じような評価になるが、僅か1点差であればメンバーが変われば明らかに評価が変わるという批判に対し我々が耐えられないという意味である。科学的に選定するには、その危険性も含めなければならない。1点差は、ほぼ同等という意味で科学的ということだ。

委員；最初は、1つに絞るという気持ちで委員会に参加した。しかし、万が一があっては困るので、2つ目を選んでおこうということになったのではないのか。

副委員長；委員の意見は、2つを選べば互いに競争してより良いものができるという論理で、安全パイを確保しておくという考えではないと思う。

委員；当初は1つと考えていたが、委員会で議論する内にそのような考えになったが、3つ選んでも意味がないのではないのか。何ヶ月もかけて2つが選べないということにはならない。

委員；領家の点がダントツであり、委員会では1箇所決めてしまえばいい。問題があるようなら協議会で検討してもらえばいい。

委員長；<まちづくり>では、これまでの安井の印象が良かったから1点差をつけたが、実質的には何処も同じという考えがあるのと、<土地の取得の確実性>を含めて考えれば差をつけ難いということで、基本的には委員の言われるように1つがいいが、最終的に決めるのはブロック協議会なので、1つだけというのでなく選択してもらうことも必要と思うので、そうすると2つになるが、2番3番と点差がないのでそこで分けることが出来ないということだ。

委員；この委員会で適地を決めるのではないのか。委員会の意見が協議会で変わることもあるのか。

副委員長；それは、尊重していただけるという信頼感があってこの委員会が開かれているので、仮に領家地区がダントツで1位なので、これを協議会で覆すとなると、かえって説明が難しい。これは希望でもあるが、おそらく領家地区から議論に入り、全員の合意が得られればそこに決定ということになるのではないかと期待している。

委員；それについて事務局はどう考えるのか。

事務局；副委員長の言われたように、委員会での選定結果は尊重されると思われる。

委員；それなら1つでいいのではないのか。副市長も『決まればそこを全力投球でやる』と言われていた。

副委員長；いくつにするかは前々回から議論しているが、委員会の基本スタンスとして、やはり競争してもらった方がいいとの考えがあり、2つにしようということでほぼ決まっていたので、そうしようとしたが2番3番の差が科学的に見て有意であるとは言えないという意味で、そこで切ると科学的に判断したとの論理が崩れる。それで、1番はダントツだが2番3番は同等と判断するのが科学的と思う。

事務局；以前の36項目の評価で、点数差が僅差のため分けなかったということがあったが、それは今言われた議論であったと思われる。

副委員長；あの時は3位と4位の差がなかった。

委員長；最終的には委員会の合意としてやらなければならない。1番ははっきりしていて、2番3番をどうするかだが、最終的にはブロック協議会が高度な観点から決めると思うが、そういう意味から2つ以上は選定しないといけない。逆に言えば、2つ3つというよりも、神庭だけはダントツに点数が低いので省いておこうという感じである。

委員；委員長が言うようにしましょう。

委員；協議会へは点数も報告するのか。そうすると、1点差ということで協議会で混乱しないか。本来であれば1つに決めるのが妥当と思うが、競うのなら2つがいい。

副委員長；混乱というよりも、もっと高度な立場から地域性まで踏まえてそこで議論するので、議

論が長引くとか混乱するとかはないと思う。首長さんが地域バランスを考えて議論することになる。

委員長；1番は領家、2番3番は点数差が出たが同等と見なすべきであると、1点差は差がないと見なすべきと、そのような内容で報告できればいいと考えている。

委員；どのような形で報告するのか。3つ並列で報告するのか。

副委員長；並べるのではなく順位を付けるようになる。

委員；順位を付けるのなら4位まですればいいのではないか。

事務局；前回委員会では2つに絞るという議論であり、基本は2つだが差がないので3つとの委員長の説明であり、4つ並べるとの議論ではないように思われる。

委員；3つまで順位付けするのなら、4つまで付けても同じという意味である。

委員長；4つ並べるのも一つの方法と思うが、その場合は神庭地区については極端に費用がかかるとのコメントを附すようになる。

委員；選定委員会として明確に答えないのは歯がゆい感じがする。2番3番を同点というニュアンスで協議会に報告するのは、委員会の責任を協議会に残すことになるので好ましくないと思う。為本について進入路の工事期間や経費を考えたら若干差があるし、安井については前回の評価でトップだった。私は1つでいいと思うが、競う意味で複数にしなければならないのであれば2番の安井までいいと思う。為本は、将来土地が有効に開発するかもしれないとの別の観点からすると評価が上がるが、委員会の議論で経費等を重視した分野で判断すると、我々はその差を認めているのではないかと、議論により順位をつけたのではないかと思う。

副委員長；しかし、順位は付けたが有意差が有るか無いかの話であり、少なくともいろんな観点で議論し評価した結果、総合的に有意差が無かったわけであり、自分の感覚で差があるので排除してもいいのではないかという論理は如何なものか。

委員；データバランスを如何見るかだが、重要なデータとそうでないデータをどのように評価するかは難しいことで、実際はデータ毎にバランスがあるが、それがきちっと出なかった。いろいろと積み重ねた結果、同じような点数になったが、むしろそういうデータに差をつけていけない。そこで、何が有意かをバランスで考えると<費用>が委員の間でも合意になった重点課題である。また、早く造りたいということで、工期の問題も出てくる。そのあたりについて、実際のデータとは別に拡大して考えなければならないのではないかと思う。

副委員長；そういった感覚は全部数値化している。言われるのは、その数値は質が違うので、自分の感覚で重要と思う費用や工期の点差をもっと大きく考えるべきとは、何を言っているのかと言われる。

委員；自分の感覚というよりも、委員皆さんの意見のバランスを勘案したものである。

副委員長；それは科学的とは違う。委員会は科学的総合的に判断するというのが大前提である。

委員；ブロック協議会で決めるのなら、領家、安井、為本を点数を出して報告するのがいい。

委員；一長一短がある。ダントツで領家はいいが、20年25年を西粟倉や美作からあそこまで運ぶのが、運搬費用は何処が持つのか分からないが、エリア内でいえば安井か為本だが、点数がはっきりと出ているので、3つ出せばいいと思う。

委員；2位を同着にすればいい。

委員長；皆さんに了解いただけるのなら、<まちづくり>の点数を全て同じにすれば2番3番が同点になる。

委員；必要ない。点差があったとしても僅差であるので同列と考えたとすればいい。

副市長；いよいよ大詰めに来たという受け止め方をしているが、委員からいろいろと意見をいただいているとおり、領家が1位ということで、適地選定委員会で選んでいただいたということ、

また、補助的地域として2位として同列で安井と為本が考えられると意見が出た。今後協議会やいろんな形でまとめていくのだが、あくまで適地選定委員会では領家を選んでいただいたと、しかし、補完的な補助的な地域として安井と為本を同列ということで提言をいただくというまとめ方となるのか。

委員；正副委員長の案でいい。それでいきましょう。

委員；最初からあったが、早期建設とまちづくりが大きなテーマであったので、いい結果になったと思う。

委員長；まとめるが、委員会で長期間検討した結果、領家が一番良さそうと考えた。ただし、補完的なことも含めて考えた場合、安井と為本がほぼ同列であると、最終的な委員会の報告としては、1位を領家、2位を安井および為本、こういう形で出したいと思うが如何か。

(よろしい)

ありがとうございます。

それでは、結果を協議会会長へ報告する。

(休憩)

(再開)

事務局；只今から、ごみ処理センター建設適地選定委員会による選定結果の報告式を行なう。

委員長；(以下を報告)

平成19年5月30日

津山ブロックごみ処理広域化対策協議会
会長 津山市長 桑山博之様

ごみ処理センター建設適地選定委員会
委員長 花村哲也

ごみ処理センター建設適地選定結果について

標記の最終選定結果について次のとおり報告します。

記

最終順位

- | | |
|----|--------|
| 1位 | 領家地区 |
| 2位 | 安井地区 |
| 2位 | 為本ほか地区 |

最終選定においては、36項目に及ぶ科学的・総合的な選定で残った4地区について、津山ブロックのごみ処理の逼迫した状況下早期建設が求められていることから土地取得の確実性、また豊かでない財政状況を考慮して総合的な経費を重視し、さらにまちづくり構想等地元の状況を勘案して総合的に判断したものであります。津山ブロック内住民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、ごみ処理センターの早期建設を望むものであります。

会長(市長); 選定委員の皆様方に、一言御礼申し上げます。10ヶ月もの間、極めて熱心に使命感を持って本地域の重大課題であるごみ処理センターの建設に係る適地の選定に、総合的で科学的な視点から順々と実行され、極めて適切に決定を賜ったことは、我々広域のごみ処理センターを待ち望んでいる者として、本当にうれしい限りである。皆様方のこの大きな命題に対する熱意は、我々の大きな課題に対する適切な応えであり、7自治体の首長で形成する広域ブロック協議会において、その趣旨を適切に反映し、皆様方の気持ちを伝えるとともに、1日も早くこのごみ処理センターが建設できるように最善の努力を尽くしたいと思う。皆様方から頂いた情熱は、広く住民にも伝わり、当地域の民主的で適切で妥当な行政運営を実行したこととして、長く歴史に刻まれるに違いないと確信している。心から御礼を申し上げ、この残された諸課題について使命感を持って実行していくことをお誓い申し上げ、御礼の言葉とさせていただきます。大変ありがとうございました。

委員長; 皆さん、大変長い間この適地選定委員会で熱心に真摯にご議論いただきありがとうございました。皆さんの考え方を結集しこういう形で協議会会長に報告することが出来た。これも皆さんのおかげである。この委員会の判断は、何処へ出しても通用するものと感じた。是非皆さんも、そういう形で説明いただければと思う。長い間であったが、皆さんと一緒に考え議論し、最終的にまとめられたことについて非常に感謝している。どうもありがとうございました。

副市長; 最後の適地選定委員会ということで、15回にわたり委員の皆様方には本当に熱心にこの圏域の抱える大変重い大きな課題に対し、ご苦労いただいたことに改めて心から感謝をし御礼を申し上げます。今後、いろいろな手順・手続きがあるが、選定いただいた領家地区を中心に、一日も早い住民生活に最も身近な新しいごみ処理センターの建設に向けて、最善の努力をすることを約束しながら、今迄の度重なる熱心なご討議に今一度感謝し御礼を申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。本当に長い間お世話になりありがとうございました。

終了(21:21)